

# 「臨時福祉給付金」を 装った不審な電話に注意！

## ＜今回の相談事例＞

市役所の保健福祉課を名乗る男性から電話があり「臨時福祉給付金が支給されるので、通帳と携帯電話を持って、近くのATMに行ってください。」と言われた。この話は信用してもよいか。（80代男性）

## 【アドバイス】

### ●市役所などの職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません！

これは詐欺です。臨時福祉給付金や還付金があるからとATMへ行かせ、電話で指示をして、逆にお金を振り込ませる手口です。市役所などの職員がATMの操作をお願いすることは絶対にないので、このような指示に従ってはいけません。

### ●給付金を受け取るために手数料はかかりません。

「臨時給付金を受け取るために手数料が必要」などと言って、お金を振り込ませる手口もあります。給付金を受け取るために手数料はかかりません。電話でお金の話は詐欺です。信用してはいけません。

### ●個人情報を聞き出そうとする手口にも注意！

お金を振り込ませようとする詐欺の手口以外にも、電話やメールで、世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報を聞き出そうとする手口もあります。個人情報を漏らすと新たな被害に結びつく恐れもあるので、絶対に教えてはダメです。

### ●不審な電話がかかってきたり、不安なことがあれば、すぐに警察や北九州市臨時福祉金給付金コールセンター（093-511-5573）、消費生活センターに連絡してください！

## 二セ電話詐欺に要注意！

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
門司【門司区役所東棟1F】	☎331-8383
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
若松【若松区役所2F】	☎761-5511
八幡東【八幡東区役所本館2F】	☎671-3370
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

\* 面談による相談は、相談窓口にお問い合わせください。

福岡県警察相談窓口 ☎#9110(24時間対応)



まもりん



みもりん